

旧古井家住宅（千年家）の解説

（１）名称及び員数

旧古井家住宅（兵庫県姫路市安富町）／１棟

（２）所在地及び所有者

姫路市安富町皆河字行友２３３－１／姫路市

（２）指定区分及び指定基準

国宝（建造物）／重要文化財のうち極めて優秀で、かつ、文化史的意義の深いもの

（３）構造及び形式、建設年代

桁行１３．９ｍ、梁間８．３ｍ、入母屋造、茅葺／１５世紀

（４）旧古井家住宅について

旧古井家住宅は、姫路市北西部の安富町皆河にあり、山間部を南流する林田川西側の高台に建つ民家。１５世紀（室町時代中後期）に建設された、我が国現存最古級の古民家で、顕著な古式を示しており、我が国の中世民家史を考える上で欠くことができない重要な遺構である。中世の上層民家の生活を紐解くうえで貴重であり、中世の景観を伝える民家建築として深い文化史的意義を有する。民家としては、初の国宝となった。



旧古井家住宅（千年家公園） 全景



内部「ニワ」より居室部をみる

（５）解説

旧古井家住宅は、中世に名主であったと伝わる旧家、古井家が、１５世紀に当地に居を構えて以来、「皆河の千年家」として現在に至るまで維持されてきた。古井家の由緒は詳らかではないが、天保７年（１８３６）に記された「播州皆河邨千年家之記」に、家を建てる際に裏山から転び入った大石が万年無災の亀石といわれていること、天正９年（１５８１）に羽柴秀吉が姫路城を築城した際、この旧古井家住宅が「無災の千年家」と聞き、家の垂木を天守に加えたといわれていること、過去に２度、近隣で火災があったが、いずれも焼失を免れたこと等が記されており、天保の頃には既に古い民家と認識されていたことがわかる。

旧古井家住宅は、南を正面として建つ入母屋造り、茅葺きの民家建築で、大壁造りの外壁は開口が小さく、閉鎖的な外観をみせる。内部は、向かって右手側（東側）をニワ（土間）、左手側（西側）を居室部とし、ニワの南東隅にウマヤを設ける。居室部は正面側に1室（オモテ）、背面側に2室（チャノマ、ナンド）を並べた「前座敷型三間取」の形式で、近畿地方の近世民家が示す平面の祖型の一つとされる。明快な寸法計画のもと、一間毎に柱を立てる整然とした柱配置で、省略がないため室内等に独立柱が現れる。断面が不整形な柱は室内から見えやすい面のみ丁寧に仕上げ、上屋梁は扁平な角形で細く、貫は分厚く造り、架構は古式を示す。

中世に遡る極めて稀少な現存最古級の民家で、中世民家史を考える上で不可欠な遺構である。建設以来、悠久の時を経てなお変わらぬ場所と環境で維持されてきた点も特筆される。我が国中世の上層民の生活を紐解く上で極めて貴重な遺構であり、中世の景観を伝える民家建築として極めて深い文化史的意義を有している。

（7）自治体の枠を超えた「千年家」の再調査

旧古井家住宅と箱木家住宅（神戸市）の両千年家が、昭和42年（1967）に国の重要文化財に指定されて以降、日本建築史等の研究が進み、より詳細な研究が可能となった。そこで、姫路市と神戸市は、自治体の枠を超えた調査研究体制を共同で立ち上げ、文献調査、日本建築史上の位置付けの再検証、放射性炭素年代測定や加工痕調査などを行った。これらをまとめた調査報告書の刊行が、両住宅の価値を再評価する契機となり、共に国宝に指定されることとなった。



外観 正面（南面）



内部「ニワ」ウマヤ方向をみる



内部「オモテ」の奥に亀石をまつる



宮殿（くうでん）内に亀石の上部が見える